

防災訓練の取組紹介

忠岡町の取組 — 忠岡町風水害タイムライン運用訓練(職員防災訓練) —

令和3年12月に策定した「忠岡町風水害タイムライン(防災行動計画)」をもとに、令和4年1月「忠岡町風水害タイムライン運用訓練(職員防災訓練)」を実施しました。本タイムライン(防災行動計画)は、台風など事前に予測ができる風水害を想定し、気象情報など事態の進展と各ステージに応じて、「いつ」「だれが」「何をするか」に着目して、各部局が予め定めた防災行動を起こし、組織全体で連動的な災害対応を行うための計画です。

今回の訓練では、台風の発生から最接近までを示し、各部、各課ごとに避難所開設や水門操作、被害状況確認、防災情報の発信など、各ステージでの初動確認を中心に実施しました。また、想定の中で、災害対策本部を設置し、災害対策本部会議を行うなど、指揮・運営に係る内容についても、実践的に取り組みました。

災害対策本部会議



避難所開設



水門操作

